ベネディクトの日本論

一人と『菊と刀 日本文化の型』第一章一第六章の比較文化学的考察-

藤田昌志

关于本尼迪克特的日本论

一人和《菊子和刀子 日本文化面面观》从第一章到第六章的比较文化学考察—

FUJITA Masashi

【摘要】

卢斯·本尼迪克特的(1948)《菊子和刀子 日本文化面面观》出版后经过了近七十年了。这本书本来是在第二次世界大战后美国怎样处理统治日本这个问题的政策下研究日本的。本尼迪克特当时生在战争时期,她没有踏上日本的土地,可是她作为诗人有敏锐的直觉,也有看透本质的力量。她的《菊子和刀子 日本文化面面观》今后作为日本论、比较文化论的名著仍将拥有广泛的读者。本研究从比较文化学的观点来考察《菊子和刀子 日本文化面面观》的从第一章到第六章的内容。

キーワード:「階層制度」への信頼 「義務」「義理」 忠 天皇

1 序

ルース・ベネディクト (1948) 『菊と刀 日本文化の型』長谷川松治訳 社会思想社 は元来、第二次世界大戦中のアメリカ戦時情報局による日本研究の一環として執筆されたものである。より正確には戦後の日本統治の基礎となる日本理解を視野に入れた政策の下に研究されたものであった。ベネディクト自身は戦時下ということもあり、日本の土を踏むことはなかったが、詩人としての直観力や本質を見抜く力は現在においても通用するものがあり、『菊と刀 日本文化の型』は不朽の日本論、比較文化の名著として、今後も人々によって読み継がれていくことであろう。

本稿では、以下、ベネディクトについて、ベネディクトの代表作『菊と刀』の各章で展開される日本論について、またベネディクトの日本論をどう評価するか等について論及したいと思う。まず、ベネディクトについて述べることから始めたいと思う。

2 ベネディクトについて

ルース・ベネディクトはニューヨーク州北部、シェナンゴ・ヴァレーの農村に 1887 年 6 月 5 日、ルース・フルトンとして生まれた (1)。母のベアトリス・シャタックはヴァッサー・カレッジの卒業生であり、父のフレデリック・S・フルトンは有能な若手外科医であった。ルースが赤ん坊のときに父が原因不明の病気にかかり、一家は生活のために母シャタックの農園に移ることを余儀なくされる。そこでルースの妹、マージャリーが生まれる。 1889 年 3 月に父が亡くなる数週間前のことであった。

ルースは農園で幼少時を過ごす。ルースが5歳のとき、その時代としては非常に独立心 旺盛だった母は教鞭をとり始め、その後も教師として、図書館司書として、生計を立てる ために働き続けた⁽²⁾。

ミードはルースの幼年期は疎外感に色どられものであったとしている。続けて「母の一本 気な、哀しいやもめぐらしには反感を持っていたが、ルース自身にも激しい発作的な癇癪 があった。父の棺のそばで母が、お父さんの顔をよく覚えておきなさいと必死に言い聞か せた衝撃的なシーンに原因があるのだと彼女は語っている」(3)と述べている。このことに は注意する必要がある。「私は非常に幼い頃から二つの世界を認識していた。父の世界は死 の世界で美しく、もうひとつは私が拒絶している混乱と泣き声の世界である。私は母が好 きでなかった。母が泣きわめいたり、小さなことにくよくよするのに反感を感じたが、し かし、私はいつも父のいる世界、つまり私の世界にひきこもることができた。私は父のこ とを穏やかで美しく身近なものに感じていた」(4)と述べるようにルースは「死のイメージ に惹きつけられ、親しんでいる」子供であった。「その傾向は彼女が成人したのちまで残っ た」⁽⁵⁾。副田(1993)はルースが 4 才のときに、近くで亡くなった赤ん坊が「透き通るよ うな美しさ」を持っていたとルースが感じたこと、幼いルースの楽しみの一つは干し草が 積まれた納屋に一人で行くことであったがそれは実は干し草を「自分の墓にみたて、死者 になったつもりでそこに横たわっていた」⁽⁶⁾ のであることを挙げる。それらを「ルースが 死」に親しんでいたことの証左としているが、とりわけ後者は後年、ルースが日本人の「死 んだつもりになって生きる」 気分 ⁽⁷⁾ を理解するのに大きく役立ったと思われる ⁽⁸⁾ として いる。日本文化としての「忠」と「義理」を一致せしめるために「死」を選択した四十七 士⁽⁹⁾ を理解するには異なった文化の「死」の意味を理解する想像力、エトス(基礎的な 精神的雰囲気)が必要であると考えられる。

大学では英文学を専攻し、1911 年から 1912 年の 1 年間、ロサンゼルスのウエストレーク女学校で教え、1912 年から 1914 年の 2 年間、パサデナのオートン女学校で教職に就いた $^{(10)}$ 。1914 年の夏、ルースは生化学者としての経歴を歩み始めたスタンレー・ベネディ

クトと結婚する。1922 年には結婚生活を不合理で、気が滅入るだけの生活だと思うようになったが、結婚当初は新しくできた余暇をよろこんだ。1911 年以後のまる 10 年間、教職に就き、(州慈善教会で1年間社会奉仕もし) スタンレーとの結婚に大きな希望をいだいていた時期、ルースが懸命に求めていたのは自分自身を発見すること、つまり自分にとって有意義な、そして自分の全才能をひきだしてくれるような生活様式に身をゆだねることだった (11) と言う。

決定的な人生の転換期が 1919 年にやってきた。ルースはこの年からニュースクール・フォー・ソーシャル・リサーチに行くようになり、2 年間聴講し、子供のできない空虚な結婚生活に直面して、「自分一個の努力と創造の世界」を追求しなければと考えたルースは人類学を発見する (12)。文化への理解が深まるにつれて、ルースは文化における芸術作品を「発見」されるべきもの――つまり「創られた」ものではなく、総合的全体として存在するもの――としてみることができるのと同様に、未開文化も全体として観察できるのではないかと考え始めた (13)。

1921年(ルース 34 才)、学位を取るためにコロンビア大学に通い始める。フランツ・ボアスの指導下で3学期を終了した後、学位を取り、1922年秋、ルースはボアスの助手としてバーナードカレッジで教え始める (14)。(ミードはその頃、ルースに出会っている。)すべての社会は同一の起源から同一の継起段階を経て発展するという19世紀の一系進化主義者の理論を厳しく批判したボアスは比較方法の必要性を強調し、おのおのの特徴やテーマを特定文化から他の文化へと綿密に追跡し、どの場合もそれらを特定文化の文脈の中で位置づけなければならないことを力説した (15)。ルースも特定文化の「文脈」の中で位置づけることの重要性を感得したことであろう。

ルースは 1931 年、スタンレー・ベネディクトと離婚したが、その年、やっとボアスがコロンビアの人類学部助教授に彼女を任命し、ルースは 1937 年までこの地位にいた (16)。

1931 年、南西人類学ラドラトリーが主催したメスカレロ・アパッチ族への学生の調査旅行を監督指導したが、ルース・ベネディクトはフィールドワークを尊重し、ボアスの教えた実地調査法 インフォーマントの言葉の入念な逐語的記録を含めて の重要性の大なることを力説した (17)。(耳が遠いため、言語の習得や、言語の記録ができず、英語や通訳を通して、個々のインフォーマントと向かいあうのがルースの仕事の大半であった。)

1934年に出版された『文化の型』(Patterns of Culture) は『菊と刀』の原題が The Chrysanthemum and the Sword—Patterns of Japanese Culture (1946) であることからも周知のように"Patterns"—「型」が問題になる。この「型」の概念は多分に行動主義的な概念であり、外面的にはいかに異なっていても、同一の動機ないしは心的態度によって

貫かれている一群の行動あるいは習慣に、顕著に熔きつけられている共通の特徴である。それはいわば習慣の東であり、一民族の文化はいくつかのこうした「型」を内に含む、あるいはそれらの「型」によって組み立てられている綜合的・有機的な全体であって、つまるところ、「型」は個々の行動に意味を与え、それを文化全体の中に包摂する媒介である⁽¹⁸⁾。ルース・ベネディクトは「文化型」cultural pattern の提唱者として著明なのであるが、「文化の型」は形成過程の説明に二つのアナロジーが使われ(①ゴシック建築は高さと光線の好みを出発点として、技術がそれを次第に強調していき、より明確な標準に統一していったものであり、この芸術様式の成熟のために、はっきり意識された目標や選択が存在していたわけではない②火薬は硫黄と炭素と硝石の三者によって作られるが、火薬という全体は硫黄、炭素、硝石という部分の単純な集合ではない。同様に文化も多様な慣習的行動の寄せ集め以上のものである。)「全体としての文化は、部族の目標のために有用な慣習を選び、不用なものを捨て、また、別のものを変容して織りあげられる。この過程は全体として意識的である訳ではない」⁽¹⁹⁾。

『文化の型』が刊行されてから、素材とされた三つの未開文化(プエブロ族、プエブロ族以外の北米インディアン、ドブの各文化)が他の文化人類学者によって再調査され、ベネディクトが見出した文化の型と矛盾する民族誌的事実が発見され、ベネディクト批判が起こった (20)。「これは、彼女が文化の型を導き出すにあたって、それらの事実を無視ないし軽視したということである。それらを重視する別の文化人類学者の立場にたてば、同じ文化から異なった文化の型がみいだされることもありえ」(21) るのであり、それは「科学的研究の道具としての文化の型の概念がかかえる大きな問題である」(22) と言えよう。もっとも『文化の型』はベネディクトの著作中、最も著名なものであり、「30年以上、この本は人類学入門書としてだけでなく、開かれつつある世界へのアプローチを求める多くの分野の研究者たちの案内書としても役立ってき」たし、「刊行後、40年をへた現在でも、この本は執筆当時とおなじ新鮮な生命をたもっている」(23) という言辞もある。副田(1993)は『文化の型』を「読みながら感得することができるのは、彼女が一種の直感力でその文化の型をさぐり当てているということである。その直感力は多分に文学的直感力であり、詩人の直感力であって、科学的一般性をもつとはいいがたい。」(24) とする。問題は「直感力」とともに「科学的一般性」をもてるかどうかということに帰着するようである。

1930年代半ばからアメリカが第二次世界大戦に参戦するまでの期間、ボアスとルース・ベネディクトは学問をめぐる一連の闘争に積極的に身を投じ、二人はスターリン主義者と衝突しただけでなく、反スターリン主義者とも対立した (25)。1943年にはウエルトフィッシュとの共著で、第一次世界大戦中の陸軍の知能検査で北部の黒人は南部の白人よりも高

い得点中位数を得たというデータをかかげて、その原因を「「収入、教育、文化的利点、その他の機会の相違」にあるとした」小冊子『人類の諸人種』を出版したが、この小冊子に対する戦争中の敵意に満ちた攻撃は、ベネディクトに対する非難のクライマックスであった (26)。この時代、ベネディクトは(嫌っていた)講演や著作で人種や戦争、民主主義の問題などを人類学者の立場から論じて、その名は人類学の世界の外でも知られるようになった。

ゴアラーが 1942 年にエール大学からワシントンに移り、戦時情報局で働くようになり、更に英国大使館戦時職員として転出したとき、ルース・ベネディクトを後任に任命し、ベネディクトは 1943 年の半ばにワシントンに移る (27)。 1945 年から 1946 年にかけてコロンビア大学から休暇をとってカリフォルニアへ行き、そこで『菊と刀』を執筆した (28)。ベネディクトが文献資料や当時の日本映画、インフォーマントからの聴き取りを通して強く印象づけられたのは「重大な転換点にあってもなお新たな立場をとり、新たな状況に没入していく日本人の能力」であり、日本人が学習したのは「特定の忠節の対象への献身ではなく、忠実な協力の実践であった」(29)。

1946年の秋、ベネディクトはコロンビアに戻り、6月には全米女性大学人協会の年間功労賞を授与され、更にアメリカ人類学協会会長(1946-1947年)に選任され、1948年にはコロンビア大学正教授に任命された⁽³⁰⁾。

1948年5月、チェコスロバキアのポジェブラデイでユネスコが後援して開催されたセミナーへ招待され、それに参加し帰国した2日後、冠状動脈血栓で倒れたベネディクトは、5日後の9月17日に帰らぬ人となった(31)。享年61才であった。

3 『菊と刀』についての考察

3.0 全体的構成について

次に『菊と刀』の全体的構成と各章について考察してみたい。

まず、全体的構成について、『菊と刀』は十三章から構成される書物であり、第一章は主題と方法の提示、第二章は日本の戦時慣例に関する論議で、主題と戦時慣例に関する論議には時代の影響が色濃くでている (32)。それは日本とアメリカが戦争状態にあったことに帰因するのであり、具体的にはベネディクトが「人間性の一元的理解」 (33) を無批判のまま前提とし、日本人を矛盾する多くの属性を持つ者としたこと (第一章)、捕虜の虐待は日本軍のみに見られ、連合軍には見られなかったとしている点 (第二章) などに表れている。

第三章と第四章では鎌倉時代から敗戦までの日本の歴史が記述され、明治維新が最も詳 しく叙述されている⁽³⁴⁾。日本の政治的支配は鎌倉時代から徳川時代まで武士階級によっ て行われ、その中から出た有能な政治家たちが明治維新を通じて近代国家を形成し、国家官僚が新しい支配階級になっていったとする⁽³⁵⁾。ベネディクトは<u>「階層制度」への信頼</u>を日本人の観念全体の基礎をなすものと考えた。

第五章から第十一章までは本論中の本論とも言うべきもので、第五章から第十章までは「日本文化の主要な倫理規範あるいは道徳体系」を考察しており、第五章は恩、第六章は恩返しとしての孝と忠、第七章は義理、第八章は名誉、第九章は快楽に対する処理を、第十章は倫理的諸価値を尊重し分ける技術、及び恥の文化を論じている (36)。第十一章では、日本人の自己訓練、精神修養をとりあげ、、個人として、より人間らしく生きるための自己操作の工夫を論じている (37)。第十二章では子供の社会化を、第十三章では敗戦国日本の再建について論じている。

第十二章については「相対的にみて、もっとも不出来な章のひとつである」⁽³⁸⁾ とする考えと、第十一章と第十二章で本当に日本独特の文化の型を抽出し、そして「結論は第十二章に書かれている」とする ⁽³⁹⁾ 考えがある。前者はその理由を、ベネディクトが育児様式や子供の生活の日米比較における両文化の関係の三類型(第一類型は価値や感情と行動や表現方法の双方で日米が異なるもの、第二類型は価値や感情では日米で同一であるが、行動や表現方法では日米が異なるもの、第三類型は、価値や感情と行動や表現方法の双方で日米が共通しているもの ⁽⁴⁰⁾)のうちの第一類型に属する日本人の行動、習慣しかとりあげられなかったことの根底にある方法論、すなわち「差異」に焦点を当てる方法論が他の章とは対照的に第十二章で裏目に出た ⁽⁴¹⁾ ことに求めている。

以下、各章についての考察に移る。

3.1 第一章の考察

第一章 研究課題-日本では、日本人に関してこの 75 年来、書かれた記述には「世界のどの国民についてもかつて用いられたことのないほど奇怪至極な「しかしまた」の連発が見られる」(42) ことが最初に述べられている。日く、日本人は礼儀正しいと同時に、「しかしまた」不遜で尊大である、固陋であると同時に「しかしまた」どんな新奇な事柄にも容易に順応する、忠実で寛容であると同時に「しかしまた」不忠実で意地悪である、美を愛好し菊作りに秘術を尽くすと同時に、刀を崇拝し武士に最高の栄誉を帰する。国民としての日本人(複数)には礼儀正しい人々もいれば不遜・尊大な人々もいる、これはアメリカ人でもドイツ人でも同じようなものであろう、したがって個人としての日本人(単数)がときに礼儀正しく、ときに不遜・尊大であることをベネディクトは強く意識したのであろう(43)。裏を返せばベネディクトは「非現実的な人間性の一元論」(44)に固執した。その観

点からすると、日本人(単数)は不可解であった。ベネディクトは文化は「パーソナリテ ィをひとまわり大きくしたもの」と見立てうることを示したかったと言う ⁽⁴⁵⁾。ベネディ クトが人間性の一元的理解を当然としたことについては①敵国の国民の性格が持つ矛盾を 悪意をこめてあげつらう時代風潮があり、それは人間性の一元的理解を無批判のまま前提 としており、ベネディクトはその風潮に押し流された。②それまで研究対象としてきた北 米インディアンの部族社会の成員の社会的性格が比較的、均質にみえ、その研究過程で培 われてきた発想をそのまま日本研究に持ちこみ、日本人の矛盾を強く意識することになっ た。③アメリカの社会科学の知的伝統においてはヨーロッパのそれと異なり、人間性の一 元的理解が 20 世紀に入っても有力であり、ベネディクトもその影響下にあった ⁴⁶)―と 三つの説明のしかたが可能であるが、日本の「体系は全く独特のものであった。それは仏 教的でもなく、また儒教的でもなかった。それは日本的であった―日本の長所も短所も含 めて」⁽⁴⁷⁾ と日本について述べる根底には当然、比較文化論的な視点が存在し、その比較の 際のもう一つの極、基準は西欧、アメリカであったと考えられる。事実、ざっと思いつく ものでもベネディクトは第五章で「気前のよさ」の日米間の相違について(p.141)、第九 章では日本と西欧間における肉体と精神の闘争観念の有無について (p.231)、第十章では 道徳の基礎としての「恥」と「罪」の日米間の相違について (pp.273-274)、第十一章では 「自己犠牲」、「抑圧」と「自己訓練」の日米間の相違について (p.285) 同じく第十一章で は「無我」(p.288)、「死んだつもりになって生きる」(p.305) 習慣を持つ= (意識を排除す る)日本人と意識、理性を尊重するアメリカ人 (pp.304-305) の相違について考察してい る。この問題は諸文化相対主義と自文化絶対主義のどちらをベネディクトがとったかとい う問題に発展するのであるが、識者は「ベネディクトは『菊と刀』のなかで、日本文化を アメリカ文化、さらにはそれを含む西洋文化と対比しつつ、諸文化相対主義の原則をよく 守りつづけたが、自文化絶対主義の方向に何度か逸脱したのであった。| ⁽⁴⁸⁾ と言う。

その他、第一章では、「私は何百もの個々の事象が、どんなふうに総合的な型(パターン)に分類されているか、という点を重視した」⁽⁴⁹⁾と言うように「文化の型」を重視しているが、その型への分類のために、ベネディクトは「その国の人たちの習慣や仮定に関する質的研究」⁽⁵⁰⁾を組織的に行うことを重視し、統計的方法を重視しないことを明言する。既述のように(詩人としての)「直感力」と「科学的一般性」の両立が問題となる。

又、直接面接 ⁽⁵¹⁾ 調査はできたが参与観察調査を行うことができなかったとベネディクトは述べているが、そのために①人間はすること(行為)より、言うこと(言葉)で倫理的になりやすく、結果、ベネディクトは日本人を過剰に倫理的人間としてみたのではないか②ベネディクトがインタヴューイーとした在米一世の日本人の価値意識は同時代の日本

に住む日本人より「一世代か二世代まえの日本人の価値意識」をより純粋により多量に残しているということがない ⁽⁵²⁾ との疑問が生じるのは否めない。その意味でベネディクトの日本人像が「過剰に倫理的で」「かなり古風なもの」であり、「現実の日本人像よりも新渡戸や鈴木が説くところにより調和的であったと推測される」 ⁽⁵³⁾ と指摘されるのは妥当なものであろう。

3.2 第二章の考察

第二章 戦争中の日本人では既述のように捕虜の虐待は日本軍に特有のものであったかのように述べられているが、誤りであり、それについてはジョン・W・ダワーが『人種偏見』(War Without Mercy: Race and Power in the Pacific War) で人種的偏見に基づく日米双方の非人間的行為について既にあばいている (54)。

ベネディクトは第二次世界大戦において日本は「階層的秩序 (ハイアラーキー)」 (55) を 樹立するために闘ったと考えている。日本は「上から下まで真に階層的に組織されている 唯一の国」であり、おのおのがその「所を得る」ことの必要性を最もよく理解しているから、その秩序の指導者たりうる。そして「階層的秩序」の頂点には天皇が存在する。

天皇は「日本の封建時代を通じて」「影のごとき存在、たんに名目だけの元首であったにすぎない」のに、現在では「すべての人が一致して天皇を批判を超越したものとしている」 (56)。このことはアメリカ人にはいかさまらしく思われるが、天皇は日本国民の象徴であり、国民の宗教生活の中心である。この「天皇に対する無条件、無制限の忠誠は、天皇以外の他のすべての人物および集団に対してはさまざまな批判が加えられる事実と、いちじるしい対照を示していた」 (57)。政府や軍指導者に対する批判は新聞、雑誌に見受けられたが、天皇に対する批判は皆無であった。ベネディクトは「天皇だけは批判を免れた。天皇の最高至上の地位はごく近年のものであるにかかわらず、どうしてこんなことがありうるのだろうか。」 (58) と疑問を発する。ベネディクトはそのことに直接、答えていないが日本の兵士たちは「死そのものが精神の勝利」であると考え、アメリカ人のように手厚く病人を看護するのは、英雄的行為の妨げであると教えられていた (59) と述べている。

3.3 第三章の考察

第三章 「各々其ノ所ヲ得」では日本人の「秩序と階層制度に対する信頼」をとりあげ、 それを人間相互の関係、人間と国家との関係に関して日本人が抱いている観念全体の基礎 をなすもの (60) としている。

ベネディクトはまた、日本は「貴族主義的な社会」であると言い、他人とは身分の上下

によって使われる言葉が相違すること―敬語にも言及し、礼儀作法はアメリカとは異なり 家庭でこそ細心の注意をもって履行される (61) と言うが、現在の日本にはあてはまらない であろう。

本章では階層制度が社会構造の中で歴史的に形成されてきた過程 (62) を説明している。中国の孝の教説は 6、7世紀ごろに日本に採り入れられたが、宗族の存在する中国と異なり 19世紀中ごろまで日本で苗字を名のることができたのは貴族と武士 (サムライ) に限られていた。また、祖先に対する崇拝も日本では家族の居間の仏壇で行われ、そこにはわずか 6、7人の最近の死者のみがまつられている。日本の「孝行」は、限られた直接顔を合わせる家族間の問題である。8世紀の終わりごろまでに貴族の藤原氏が天皇を背景に押しやり、支配権を確立する。そののち、封建領主の一人、源頼朝が将軍になり日本の事実上の支配者となる。天皇は無力な存在となり、将軍を儀礼的に任命するだけであった。封建領主は「サムライ」=武士を抱え、サムライは主君の命のままにその剣をふるった。16世紀の数十年間の動乱の末、1603年に家康が徳川氏の初代将軍となった。徳川氏は封建的体制を強化し、各人の身分を世襲的に定めた。しかし、日本のカースト的制度にはある程度の柔軟性があり、金貸しの子供たちは時に武士と結婚し、旦那衆となったし、商人は養子縁組によって武士の身分を買った (63)。

ベネディクトは日本を歴史の全期間を通じて、いちじるしく階級的、カースト(世襲的階級身分制度)的な社会 ⁽⁶⁴⁾ とし、中国では国家試験に及第した行政官に与えられた官職も日本では世襲貴族や封建領主にしか与えられず、日本は中国の世俗的皇帝の思想も採用せず、階級的、カースト的社会を維持し続けたとしつつも、前記のような柔軟性にも着目していた。武士については中世ヨーロッパの騎士でもなく、遊歴武人でもなく ⁽⁶⁵⁾、徳川時代の初めには「彼の家柄の取高として定められた一定の俸禄に依存する年金生活者」であったと規定している。ベネディクトは日本の階層制度のネガティブな面だけを見ていたわけではなく、その統治が苛酷であったことを認めつつ、個々の隷属者とその長上との間柄においては、「人は自分の義務や特権や地位を承知し」ており、「そしてもしこれらが侵害された場合には、どんな貧しい人間でも抗議することができた。」 ⁽⁶⁶⁾ と述べている。第六章で記述される「名に対する"ギリ"」への認識がここで既に表現されている。

3.4 第四章の考察

第四章 明治維新では「下層武士階級と商人階級との「特殊な連合」」である明治維新政府とその政府を運営した政治家達のことが述べられている。明治政府を運営した政治家達は天皇を階層制の頂点に据え、将軍を排除することによって、階層的秩序を単純化した。

また、廃藩置県によって藩主に対する忠誠と国家に対する忠誠との間の矛盾を取り除いた (67)。

明治政府の政治家達は「階層制の習慣を覆すつもりはな」く、ハーバード・スペンサーによる階層制、天皇への伝統的義務の支持は、彼らの信念に確信を与え、彼らは大いに満足した。更に国家神道を忠誠の象徴とし「宗教ではない」と主張し、直接、国家に関係する事柄については、新しい階層制度の最高官吏である自分たちの手に支配権を確保しておくようにした (68) し、この支配の首脳部には決して国民から選挙された人々が含まれることはなかった。

しかし、自治制度がなかったわけではなく、日本の近代政治組織にも市・町・村の地方自治制度が公に認められていた ⁽⁶⁹⁾。ただし、機能の点で西ヨーロッパ諸国の事例との大きな差があるとベネディクトは言う。国政の最上層に「国民の世論」のための位置は与えられておらず、国家がその権限の領域を地方行政の範囲内に割り込ませる場合にもまた、その支配権は恐れ関んで受け容れられるのであり、日本人の眼から見れば、国家は至高善に近いものであった。アメリカで一般的に感じられているように、やむをえない害悪ではな ⁽⁷⁰⁾ かった。

日本人は日本人をして「おのおのにふさわしい地位に甘んずる」人間たらしめた日本の道徳体系が他のところでは期待することのできないものであることに気づかず、他の国々はそのような道徳をもたなかった、それはまぎれもない日本製である (71) と述べるベネディクトは奇妙なこの日本人を理解するためには「それに先立ってまずその道徳体系を記述することが必要である」とし、恩の概念に考察を進める。

3.5 第五章の考察

第五章 過去と世間に負目を負う者では恩を中心的にとりあげている。ベネディクトは「大から小にいたるまで、ある人の負っている債務のすべてを言い表す'obligation'に当たる言葉」が恩であると言う。恩の本来の意味は「負目」で、何世紀もの久しい間、「恩を忘れない」ことが日本人の習性の中で最高の地位を占めてきたのであり、近代日本はあらゆる手段を利用して、この感情を天皇に集中するようにしてきた「空」。恩には皇恩、親から受けた恩、教師や主人("ヌシ")への恩があり、比較的縁の遠い人、たんなる知人、自分とほとんど対等の人間から恩を受けることを日本人は不快に感じる(=嫌う)。その人が「私の」階層的組織の中に一定の位置を占めていないから、不安になり不快になるのである。

ベネディクトの恩の概念は全面的なものではなく、皇恩や父母の恩を素材として作られたものであるが、世間の恩や自然の恩といった仏教的恩の衆生の恩の系列に連なるものへ

の理解がない。またその恩は主として受恩、知恩、報恩を意味し、施恩の意味がとりあげられていない。つまり、ベネディクトは恩を主として与えられる側のみからみる傾向を持っていた (73)。ベネディクトはアメリカ人への説明上、恩を義務、債務であると言ったが日本人には異和感があり、報恩と義務が全く同一であるはずもなく、他者の授与への感謝の念はゲオルグ・ジンメルが言うように授与への返礼によって成立するのではなく、授与が返礼されつくさないということの上に成立する (74) のである。

ベネディクトは「すみません」ということばは「これは終わりません」という意味であり、「私はあなたから恩を受けました。(中略)私はとうていあなたに恩返しをすることはできません。私はこのような立場に置かれたことを遺憾に存じます」という心情の表明である (75) とするが、「遺憾」というより、「心が落ち着」かないという、話し手の負担を表明したものと考えることも可能であり、その際、「済む」は「澄む」から転じたものと考えられる (76)。同じ負担でも話し手でなく、その (親切等の) 行為をすることがその行為の主にとって若干の「負担」となったであろうことを察するから「すまない」と言うのであると言う考えもある。その際、「なぜ日本人が親切の行為に対し単純に感謝するのでは足れりとせず、相手の迷惑を想像し詫びねばならぬかということ」が問題になるが、「それは詫びないと、相手が非礼と取って、その結果相手の好意を失いはしないかと恐れるためといえないだろうか。すなわち相手の好意を失いたくないので、そして今後も末永く甘えさせてほしいと思うので、日本人は「すまない」という言葉を頻発すると考えることができるのである。」(77) と「甘え」の心情から「すみません」という言葉を使う心情について分析する考えもある。日本人の表現には「含意」や「付加物」が付くことが多いと言われるが、これはその一例であろう。

第五章には日米比較文化論の視点からの記述も多々見られる。

3.6 第六章の考察

第六章 万分の一の恩返しでは恩返しとしての孝と忠について言及している。最初近くの「日本人の義務ならびに反対義務一覧表」(78)の中の二、「"オン"の反対義務」は 'Reciprocals of on'の訳語であるがわかりにくく「恩への報い」(79)とか「恩返し」と訳しておく方がよいであろう。

ベネディクトは「"オン"の反対義務」の下位分類として A "ギム"〔義務〕、B "ギリ" 〔義理〕を設けるが、前者は返済不可能な義務であり、後者は等量、等時間の返済可能な義務、負目である。B は更に(一)世間に対する "ギリ"と(二)名に対する "ギリ"に

分かれ、前者は金銭、好意、手伝い等の利益を得たことに基づく義務、負目であり、後者は侮辱、失敗のそしり等を受けた時に汚名をすすぐ(=報復、復讐)義務、負目である。これらの分類の特徴は周知のようにそれらを金銭の貸借関係のようにとらえていることであり、それはアメリカ人読者に理解しやすいようにとの配慮からなされた工夫であったと言える。

第六章では以上の中の二、"オン"の反対義務のA"ギム"〔義務〕に含まれる〔忠〕=「天皇、法律、日本国に対する義務」と"コー"〔孝〕=「両親ならびに祖先(子孫を含む)に対する義務」が中心的にとり扱われている。

忠、孝について中国では「忠孝の条件であり、忠孝の上に立つ一つの徳を要請」⁽⁸⁰⁾ し、それは「ヂェヌ」=「仁」であると言う。日本ではそうした「仁」は要請されず、その根拠を朝河貫一の「これらの思想は明らかに天皇制と相容れぬものであった」という言説に求めているが、現在では、孝については「中国の無条件の孝がそのまま日本に入ってきた」⁽⁸¹⁾ のが日本の孝であることが明らかであり、中国では親は仁という条件を備えていて、はじめて子供に孝を要求することができるとベネディクトは言うが、①中国において孝は祖先への崇拝と両親への孝養の二つを含み、前者が第一義的重要性を持ち、前者があってその論理的帰結として後者があることを無視、少なくとも軽視している②中国での両親への孝養は倫理思想のレヴェルでは絶対的に無条件であることを知らず、誤ったものになっている⁽⁸²⁾一という2点でベネディクトの言説は現在では、不充分であることが判明している。

忠についてもベネディクトは中国では天子は仁という条件を備えていて、はじめて人民に忠を要求することができると述べているが、それは古典儒教において、君主に忠を捧げるのは君主の臣であって民でないことをベネディクトが正しく認識していないことを示しており (83)、またベネディクトの日本の忠の理解は基本的に明治期の忠の理解であると言える (84)。

以上のようにベネディクトの忠と孝についての理解は現在においては不充分な点が明らかになっているのであるが「近代日本においては「忠」を直接な個人的なものにし、特にそれを天皇一人に向かわせるためにあらゆる努力が払われてきた」(85) ことに注目し、日本人が天皇への「忠」を"ギム"(義務)(=どんなに努力してもけっしてその全部を返しきれず、また時間的にも限りのない義務)ととらえていたことを義理との関係の中で位置づけたのは、ベネディクトにしてはじめて成し得たことであると考えられる。ベネディクトは言う。「1945年8月14日に日本が降伏した時に、世界はこの「忠」がほとんど信じがたいほど大きな力を発揮した事実を目撃した。」「天皇が口を開いた、そして戦争は終わった。天皇の声がラジオで放送される前に、頑強な反対者たちが皇居の周りに非常線をめぐらし、

停戦宣言を阻止しようとした。ところがいったんそれが読まれると、何人もそれに承服した」(86)。対日統治政策として「天皇」の日本における意味を正確に把握しておくことは基本中の基本であったのであろう。ベネディクトは天皇の日本における意味を美事にとらえていた。それは詩人としての直感に基づくものであったように思われる。

ベネディクトは天皇理解のために"ギム"[義務]という概念を創出したのかもしれない。 天皇への忠は日本独特のものである。天皇は階層制度の頂点に位置するが国家の元首としてではなく、「日本国民の統合の最高の象徴」として役立つべきもので、「一切の世俗的考慮から離れた神聖首長」であり、そのために、「日本の孝行の特徴である家族相互間に見られる顕著な怨恨は、孝行に等しく「義務」とみなされているもう一つの重大な義務である天皇に対する忠節には全く見られない」⁽⁸⁷⁾ ことになる。

明治の政治家達は西欧諸国において歴史は支配者と人民の間の闘争によって作られるが、 日本にはふさわしくないと考え、天皇を「神聖ニシテ侵スベカラ」ざるものにし、「すべて の日本人が心の中で」「無条件的な最高の徳である「忠」を、天皇に捧げるようにしむけ」⁽⁸⁸⁾ それに成功したのであった。(続く)

[注]

- (1) マーガレット・ミード著/松園万亀雄訳 (昭和 52) p.15
- (2) マーガレット・ミード著/松園万亀雄訳 (昭和 52) p.16
- (3) マーガレット・ミード著/松園万亀雄訳 (昭和 52) p.16
- (4) An Anthropologist at Work Writing of Ruth Benedict By Margaret Mead, Houghton Mifflin Company, 1959 p.99
- (5) 副田 (1993) p.332
- (6) 同(4) 書 pp.101-102
- (7) 『菊と刀』第十一章 修養
- (8) 副田 (1993) p.335
- (9) ルース・ベネディクト著/長谷川松治訳 (2005) p.250
- (10) マーガレット・ミード著/松園万亀雄訳 (昭和 52) p.18
- (11) マーガレット・ミード著/松園万亀雄訳 (昭和 52) pp.31-32
- (12) マーガレット・ミード著/松園万亀雄訳 (昭和 52) p.34
- (13) マーガレット・ミード著/松園万亀雄訳 (昭和 52) pp.35-36
- (14) マーガレット・ミード著/松園万亀雄訳 (昭和 52) p.36
- (15) マーガレット・ミード著/松園万亀雄訳 (昭和 52) pp.37-38

- (16) マーガレット・ミード著/松園万亀雄訳 (昭和 52) p.43
- (17) マーガレット・ミード著/松園万亀雄訳 (昭和 52) p.51
- (18) ルース・ベネディクト著/長谷川松治訳 (2005) p.418
- (19) 副田 (1993) p.37
- (20) ルース・ベネディクト著/米山俊直訳 (1973) p.427 副田 (1993) p.38
- (21) 副田 (1993) p.38
- (22) 副田 (1993) p.38
- (23) マーガレット・ミード著/松園万亀雄訳 (昭和 52) p.9
- (24) 副田 (1993) p.38
- (25) マーガレット・ミード著/松園万亀雄訳 (昭和 52) pp.88-89
- (26) マーガレット・ミード著/松園万亀雄訳 (昭和 52) p.89
- (27) マーガレット・ミード著/松園万亀雄訳 (昭和 52) p.95
- (28) マーガレット・ミード著/松園万亀雄訳 (昭和52) p.101
- (29) マーガレット・ミード著/松園万亀雄訳 (昭和 52) p101
- (30) マーガレット・ミード著/松園万亀雄訳 (昭和 52) p.112
- (31) マーガレット・ミード著/松園万亀雄訳 (昭和 52) p.118
- (32) 副田 (1993) pp.394-395
- (33) 副田 (1993) p.34
- (34) 副田 (1993) p.395
- (35) 副田 (1993) p.395
- (36) 副田 (1993) p.395
- (37) 副田 (1993) p.397
- (38) 副田 (1993) p.351
- (39) 森 (2002) p.24
- (40) 副田 (1993) p.366
- (41) 副田 (1993) p.371
- (42) ルース・ベネディクト著/長谷川松治訳 (2005) p.11
- (43) 副田 (1993) p.34
- (44) 副田 (1993) p.34
- (45) マーガレット・ミード著/松園万亀雄訳 (昭和 52) p.73
- (46) 副田 (1993) pp.34-35
- (47) ルース・ベネディクト著/長谷川松治訳 (2005) p.33

- (48) 副田 (1993) p.43
- (49) ルース・ベネディクト著/長谷川松治訳(2005) p.23
- (50) ルース・ベネディクト著/長谷川松治訳 (2005) p.31
- (51) ルース・ベネディクト著/長谷川松治訳 (2005) p.16
- (52) 副田 (1993) p.400
- (53) 副田 (1993) p.401
- (54) 副田 (1993) p.57
- (55) ルース・ベネディクト著/長谷川松治訳 (2005) p.35
- (56) ルース・ベネディクト著/長谷川松治訳 (2005) p.48
- (57) ルース・ベネディクト著/長谷川松治訳 (2005) p.50
- (58) ルース・ベネディクト著/長谷川松治訳(2005) p.51
- (59) ルース・ベネディクト著/長谷川松治訳 (2005) p.53
- (60) ルース・ベネディクト著/長谷川松治訳 (2005) p.60
- (61) ルース・ベネディクト著/長谷川松治訳(2005) p.66
- (62) 副田 (1993) p.61
- (63) ルース・ベネディクト著/長谷川松治訳 (2005) pp.91-92
- (64) ルース・ベネディクト著/長谷川松治訳 (2005) p.76
- (65) ルース・ベネディクト著/長谷川松治訳 (2005) p.82
- (67) ルース・ベネディクト著/長谷川松治訳 (2005) p.101
- (68) ルース・ベネディクト著/長谷川松治訳 (2005) p.113
- (69) ルース・ベネディクト著/長谷川松治訳 (2005) p.105
- (70) ルース・ベネディクト著/長谷川松治訳 (2005) pp.108-109
- (71) ルース・ベネディクト著/長谷川松治訳 (2005) p.120
- (72) ルース・ベネディクト著/長谷川松治訳 (2005) pp.122-125
- (73) 副田 (1993) pp.141-147
- (74) 副田 (1993) p.148
- (75) ルース・ベネディクト著/長谷川松治訳 (2005) pp.130-131
- (76) 吉田金彦 (平成 15) pp.117-118
- (77) 土居健郎 (昭和 46) p.38
- (78) ルース・ベネディクト著/長谷川松治訳(2005) p.144
- (79) 副田 (1993) p.154
- (80) ルース・ベネディクト著/長谷川松治訳 (2005) p.146

- (81) 副田 (1993) p.174
- (82) 副田 (1993) p.174
- (83) 副田 (1993) p.174
- (84) 副田 (1993) p.176
- (85) ルース・ベネディクト著/長谷川松治訳 (2005) p.159
- (86) ルース・ベネディクト著/長谷川松治訳 (2005) pp.162-163
- (87) ルース・ベネディクト著/長谷川松治訳 (2005) p.155
- (88) ルース・ベネディクト著/長谷川松治訳 (2005) p.156

【引用文献・参考文献】

・ 副田義也(1993)『日本文化試論 『『菊と刀』を読む』新曜社

土居健郎 (昭和 46) 『『甘え』の構造』弘文堂

ベネディクト・米山俊直訳(1973)『文化の型』社会思想社

マーガレット・ミード著/松園万亀雄訳(昭和52)『人類学者ルース・ベネディクト―その肖像と作品―』社会思想社 2.ベネディクトについて の章はミードによるこの本の内容に負うところが大きい。

森貞彦(2002)『『菊と刀』再発見』東京図書出版会

Ruth Benedict The Story of My Life in An Anthropologist at Work Writing of Ruth Benedict By

Margaret.t Mead, Houghton Mifflin Company 959, p.99 副田義也 (1993) p.331 の訳による。 ルース・ベネディクト著/長谷川松治訳 (2005) 『『菊と刀 日本文化の型』講談社 講談社学術文 庫 1708

吉田金彦(平成15)『日本語ことばのルーツ探し』祥伝社 黄金文庫

米山俊直 (1973)「解説 ルース・ベネディクト―その生涯と学説」 ベネディクト・米山俊直訳 (1973) 所収